

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和6年11月1日

長崎地方法務局 登記官 下 田 一 博

記

意見又は資料の提出先

〒850-8507

長崎市万才町8番16号 長崎地方法務局登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積(m <sup>2</sup> )
3100-2024-0001	長崎市古賀町393番4	原野	59
3100-2024-0002	長崎市古賀町910番	畑	76
3100-2024-0003	長崎市古賀町955番	宅地	869.49
3100-2024-0004	長崎市古賀町1028番2	山林	30
3100-2024-0005	長崎市古賀町1040番2	雑種地	244
3100-2024-0006	長崎市古賀町1041番3	畑	21
3100-2024-0007	長崎市古賀町1081番2	山林	247
3100-2024-0008	長崎市古賀町1082番	畑	145
3100-2024-0009	長崎市古賀町1095番	山林	49
3100-2024-0010	長崎市古賀町1097番	畑	125
3100-2024-0011	長崎市古賀町1203番2	山林	183
3100-2024-0012	長崎市古賀町1670番口	原野	49
3100-2024-0013	長崎市古賀町1942番	山林	2181
3100-2024-0014	長崎市古賀町2056番	ため池	23
3100-2024-0015	長崎市古賀町2087番	ため池	13